

株式会社ケイハイ 一般事業主行動計画

当社は、「女性活躍推進法」に基づき、女性役職者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. **計画期間** 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間
2. **当社の課題** 男女の勤続勤務年数に大きな差異は見られないが、女性の役職者がいない。
3. **目標と取組内容・実施時期**

目 標	主任職の女性を2名以上にする。
-----	-----------------

〈取組内容〉

平成28年 4月

- ・女性の活躍が組織に重要であることを全組織で共有するため、女性の活躍を推進していくことを全組織に周知を行う。

平成28年 5月 ～ 四半期毎

- ・女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングを行う。

平成28年 5月 ～ 1年毎若しくは隔年で3回以上実施

- ・女性社員を対象とした、自己理解とスキルの向上を図り、職域の拡大をはじめ組織における女性社員の役割やあり方をあらためて意識付けし、目標に向けて取り組むことでステップ・アップを図る研修を実施する。

以 上